

# 協議 1

## ■ 登録申請に係る協議概要

| 項目            | 内容  |
|---------------|---|
| 申請区分          | 更新登録申請  |
| 運送主体          | 法人名 特定非営利活動法人 千草の舎  |
|               | 代表者名 理事長 上橋 潔   |
|               | 設立年月日 平成22年4月21日  |
|               | 事務所名 特定非営利活動法人 千草の舎   |
|               | 事務所所在地 新潟市西区五十嵐一の町7377番地  |
| 法人の活動内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に基づく高齢者の訪問介護サービス事業及び第1号事業</li> <li>・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい者の居宅介護サービス事業、行動援護サービス事業、重度訪問介護サービス事業、同行援護サービス事業、就労継続支援B型事業及び地域生活支援事業</li> <li>・障がい者が共同生活を営む為の、アパートの管理・運営事業</li> <li>・道路運送法第78条第2項に基づく福祉有償運送事業</li> <li>・老人福祉法第29条第1項に基づく有料老人ホーム事業</li> </ul> |
| 登録申請(協議依頼)の経緯 | 福祉有償運送事業を今後も継続して行うため、更新登録申請する。  |
| 運送を必要とする理由    | 障がいの特性(全身障がい、パニックになる、大声を出す、すぐ疲れる等)により利用会員の公共交通機関利用が困難なため。   |
| 運送の対象         | 対象者の態様 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者 24名</li> <li>・精神障がい者 7名</li> <li>・知的障がい者 57名</li> <li>・要介護認定者 1名 計 89名</li> </ul>   |
|               | 対象者の居住地 対象者はすべて新潟市を居住地としている。  |
| 形運態送等の        | 運送の区域 発地又は着地のいずれかが新潟市にある。   |
|               | 複数乗車 複数の利用会員を同時に輸送することを想定している   |
| 使用車両          | 福祉車両・セダン車両 所有・持込み <p style="margin-left: 20px;">【要確認】<br/>           セダン車両 5台(法人所有3台、個人持込2台)<br/>           福祉車両 5台(法人所有) 計 10 台<br/><br/>           ※車検証により指針に沿った車両であることを事務局で確認済</p>   |
|               | 車両の表示等 すべて適正に表示されている  |
| 運転者の要件        | 免許種別、資格・講習 中型1種免許(国認定講習受講) 21名<br>中型2種免許(国認定講習受講) 1名 計22名<br><br>※運転免許証及び講習修了証により指針に沿った運転者であることを事務局で確認済   |
|               | 過去2年間の免許停止 全員過去2年間において免許停止を受けていない   |
|               | 概ね70歳以下であること 全員70歳以下  |
|               | 特例措置  |

| 項目     |  | 内容  |
|--------|--|---|
| 損害賠償措置 | 損害賠償限度額                                      | すべての車両において対人・対物ともに無制限   |
|        | 免責要件   | 実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない  |
|        | 期間中の支払額制限                                    | 期間中の支払額に制限なし<br>※保険証書により指針に沿った損害賠償措置であることを事務局で確認済   |
| 運送の対価  | 運送の対価  | 距離制:走行1キロあたり60円   |
|        | 運送の対価以外の対価                                   | なし  |
|        | 複数乗車の対価                                      | 複数乗車の場合は1運行1契約とし、料金(走行1キロあたり60円)を乗車人数で割る。(タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても1人に対する対価と同じにする)   |
| 運行管理業務 | 運行管理責任者及び代務者の選任                              | 選任されている   |
|        | 指針に沿った運行管理業務が実施できるか                          | 指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。  |
| 整備管理業務 | 整備管理責任者の選任                                   | 選任されている   |
|        | 指針に沿った整備管理業務が実施できるか                          | 指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。  |
| 管理運営体制 | 事故対応責任者の選任                                   | 選任されている   |
|        | 指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか | 指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。  |
| 苦情対応   | 苦情処理責任者の選任                                   | 選任されている   |
|        | 指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか                  | 指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。  |
| 法令順守   | 1年以上の懲役又は禁錮の刑                                | 役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない  |
|        | 登録の取消し                                       | 登録の取消しは受けていない   |
| 輸送実績等  | 前年度実績  | 延利用件数 (件) 4,296件 (令和6年4月～令和7年3月の実績。以下同じ)<br>実利用会員数月平均 (人) 62人 (前年度の月の実利用会員数月平均)<br>運行距離数合計 (km) 47,269km<br>利用料金合計 (円) 2,120,923円 |
|        | 過去2年間における事故報告                                | なし  |
|        | 過去2年間における苦情報告                                | 1件(令和6年8月)  |
|        |  |   |
|        |  |   |